

令和2年4月30日

保護者 様

兵庫県立芦屋特別支援学校
校長 半田 滋人

学校の臨時休業期間の延長について（お知らせ）

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業が長期にわたり、ご心配をおかけいたしております。また、ご家庭にてご配慮いただき誠にありがとうございます。

さて、このたびの緊急事態宣言を受け、県立学校におきましては5月6日までの間、臨時休業としておりましたが、4月28日付県教育委員会からの通知により、臨時休業期間が5月末まで延長されることとなりました。つきましては、下記の通り対応いたしますのでよろしく願いいたします。

保護者の皆様にはご心配ご負担をおかけしますが、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 5月31日（日）まで。
- 2 臨時休業期間中の登校可能日 現在のところ設定しません。
- 3 就学支援金書類の締切について 6月5日（金）に変更します。
- 4 諸費の精算について
年間の引き落としは、システムの都合上、休校中も継続されます。
過大に引き落とされた諸費は年度末には精算予定です。
- 5 その他
インターネットをつかった学習支援については、現在準備中です。
準備が整い次第、連絡させていただきます。